

平成27年度

12 月開講 求職者支援訓練コース案内

実践コース		建築施工養成科	定 員	12 名
受 講 可 能 な 方	※求職者支援訓練を受講できる方は、「ハローワークにおいて訓練が必要であると認められること」等の要件を満たす方です。要件は裏面上部をご確認ください。		対 象 者 の 条 件	特になし
訓 練 期 間	平成27年12月7日(月)～平成28年3月5日(土)		訓 練 時 間	9:10 ～ 15:50
訓 練 内 容	職業能力基礎講習、安全衛生、建築構造概論、関係法規、建築製図、建築施工法、OA機器操作、CAD操作、プレゼンテーション実習、木造建築施工実習、左官施工実習、建築塗装施工実習、職業人講話、職場見学			
訓 練 目 標	建築に必要な構造・法規等の関係知識を習得する。さらに建築施工現場において、建築補助の作業ができるようになり、木造住宅の構造部材、内外装の施工および改修が行える人材となり、建築施工の就職を目指す。			
訓 練 修 了 後 に 取 得 可 能 な 資 格	全国建築CAD連盟 建築CAD検定3級 (任意受験)		就 職 を 想 定 す る 職 業 ・ 職 種	大工・左官・塗装工
受 講 者 の 負 担 費	9,639円(テキスト代) 8,000円程度(作業服代)		資格受験費用(任意受験)	

募 集 期 間	平成27年9月28日(月)～平成27年11月11日(水)			
申 込 書 出 先	都城地域高等職業訓練校(下記訓練実施施設と同じ)			
選 考 方 法	面接、一般職業適性検査(GATB)		選 考 日	平成27年11月18日(水)
選 考 時 持 ち 物	筆記用具(えんぴつ2本)、スリッパ		結 果 通 知 日	平成27年11月25日(水)
選 考 場 所	都城地域高等職業訓練校(下記訓練実施施設と同じ)			

訓 練 実 施 施 設	都城地域高等職業訓練校 〒885-0017 宮崎県都城市年見町13号11番地 TEL:0986-23-2316 問合せ担当:岸良(きしら)			
駐 車 場 の 有 無 台 数 ・ 料 金	有り、12台、無料		定 期 券 割 学	JR 宮交

【訓練実施場所】 【選考場所】



訓練内容・使用テキストの説明、教室・施設の見学は随時可能です。
(月曜日～金曜日 10:00～16:00の間)

※まずは、お電話下さい。

都城地域高等職業訓練校
担当:岸良(きしら)・佐藤
☎0986-23-2316

訓練番号(4-27-45-02-18- 0114)
訓練実施機関名: 職業訓練法人 都城地域職業訓練協会

※求職者支援訓練を受講できる方は、下記の全ての要件を満たす方です。

- ① ハローワークに求職の申し込みをしていること
- ② 雇用保険被保険者でないこと
- ③ 労働の意思と能力があること
- ④ ハローワークにおいて訓練が必要であると認められること

(ハローワークで職業相談を受け、現在有する技能、知識等と労働市場の状況から判断して、就職するための職業訓練を受講することが必要と判断されること)

■求職者支援訓練を受講する方は、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。

科目				科目の内容				訓練時間				
学 科	入校式、オリエンテーション、修了式			入校式、オリエンテーション、修了式(7H)								
	職業能力基礎講習			自己理解、仕事理解、職業意識、関係者との連携による業務の遂行、職場のコミュニケーション、聴き方、話し方、ビジネスマナー				30時間				
	安全衛生			安全衛生の必要性、産業安全、労働衛生、具体的災害防止対策				3時間				
	建築構造概論			各種建築、建築材料、仕様及び積算				15時間				
	関係法規			法規の概要、一般構造と構造強度、関係法規				15時間				
	建築製図			JIS製図通則、建築物の製図の概要				18時間				
	建築施工法			作業手順、建築施工、工作法、木造躯体、内外装工事(左官・塗装)、施工計画				15時間				
訓練 内容	OA機器操作			図形描画、各種データの貼り付け・挿入、社内・社外文書作成、作業日誌作成、申請書作成、ファイル管理、表作成、数式・関数の利用、グラフ作成、工事見積書作成 (使用ソフト:Microsoft Word2010 Excel2010)				30時間				
	CAD操作			CADシステム、図面の作成・出力、作図編集操作(使用ソフト:JW_CAD7)				30時間				
	プレゼンテーション実習			企画、提案、プレゼン発表				6時間				
	木造建築施工実習			器工具使用法、工作実習、建築施工実習、安全作業法				60時間				
	左官施工実習			調合実習、墨出し実習、下地施工実習、ブロック施工実習、安全作業法				42時間				
	建築塗装施工実習			調色基本実習、塗装基本実習、建築物塗装実習、安全作業法				42時間				
	職場体験			✓	職業人講話			18時間				
✓	職場見学			その他								
企業実習				✓	実施しない			実施する	※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみ記入してください。			
訓練時間総合計				324時間		学科		96時間	実技	210時間	職場体験等	18時間
指導 方法	訓練形態(個別指導・補講を除く)				✓	全ての受講者を一堂に集め、講師が直接指導する。						
	施設設備や教材等を有効に活用した効果的な指導のための工夫				各実習においては、参考教材を示し、作業手順については、黒板等に展開図等を示し指導していく。							
	受講者ごとの特質及び習得状況に応じた指導のための工夫				訓練中に習得できない場合は、放課後に教室及び実習室を開放し、補助的指導を行う。							
備 考				訓練の一環として朝礼があり、日直をお願いします。また、掃除は当番です。 訓練期間内に3回、放課後を使ってキャリアコンを1時間程度実施します。								

◎訓練受講申込みまでの手続き

- ①求職申込み・制度説明
- ハローワークに求職申込みを行い、求職者支援制度の説明(職業相談)を受けてください。
- ↓
- ② 訓練コースの決定
- 上記を含めハローワークでの2回以上の職業相談を経て適切な訓練コースが決まりますので、受講申込書などの必要書類を受け取ってください。(原則、初回の職業相談時においては、受講申込書などの必要書類は 受け取れません。)
- ↓
- ③ 訓練の受講申込み
- ハローワークの窓口で受講申込みの手続きを行ってください。手続き完了後、受講申込書に受付印が押されます。
- その後、ご自身で受講申込書を、募集期間内に申込書提出先に提出してください。
- (募集期間、申込書提出先は表面をご覧ください。)

※訓練が必要でないとハローワークが判断した場合は、訓練受講申込みは出来ません。

◎ 職業訓練受講給付金について

★職業訓練受講給付金には一定の支給要件があります。受給を希望される方は、求職者支援制度の説明を受ける時にお申し出ください。